

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和8年5月7日

大津地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

- 手続番号 令和7年第29号
対象土地 大津市島の関126番1
大津市島の関126番1先水路
- 手続番号 令和7年第30号
対象土地 大津市島の関126番1
大津市島の関126番19
- 手続番号 令和7年第31号
対象土地 大津市島の関126番1
大津市島の関126番17